

第2次ふるさと向日市創生計画 令和5年度改訂版(案)に係るパブリックコメントに対する市の考え方

No.	ご意見概要	市の考え方(案)
1	<p>向日市は、JRや阪急という便利な交通網に恵まれているため「20代から30代の若者が一人暮らしを機にふるさとを離れないまちづくり」を提案する。</p> <p>向日市に居住し、近隣都市圏に働きに出る一人暮らしの若者の支援を通じて、街を活性化されるのではないかと。「一人暮らしをしよう」という行動力がある若者の転出を抑え、京都市内からも移り住みたくするような街にすれば、親元から離れた若者が孤独や孤立をせず、活気が生まれ、結婚率も上がると考える。</p> <p>加えて若者支援の具体策として、向日市在住の18歳から35歳の世帯主に一律の家賃補助を実施すれば、そのまま向日市に永住してくれるはず。</p>	<p>ご意見のとおり、貴重な地域資源や利便性といった本市の魅力を高め発信するとともに、全ての皆様が向日市に愛着と誇りを感じ「ふるさと」だと思っていただけまちづくり、そして、観光・交流等を通じて訪れた人が「訪れてよかった」、「また訪れたい」と感じ、「いつかは住みたい」と思っていただけまちづくりを進めていくことが重要であると考えており、本計画の取組及び目標にも『本市に対する市民の定住意向の割合』を掲げ、各施策の推進を図っております。</p> <p>一方、若年代全般に対する様々な支援策については、本市単独で押し進めていくのではなく、財政的支援策を含め、まずは国レベルでの議論と提案が求められるものであると考えておりますことから、いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>35歳から40歳までの、親の介護などを視野に入れた世代に対し、親と同居する二世帯住宅のマイホーム支援として空き家などの老朽家屋の建替え支援を実施し、家族で住みよい街にしていくようにしてほしい。</p>	<p>本計画内で推進を掲げております「向日市空家等対策計画」において、空家等の改修に係る助成など、各種の支援制度(向日市木造住宅耐震改修等補助制度など)をご紹介します。</p> <p>引き続き、「向日市空家等対策計画」の広報啓発を通じて、市民の皆さまの支援に繋がるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
3	<p>向日町競輪場にスポーツ競技場としてマルチに活用できる、1万人規模のアリーナを誘致し、有名アーティストのアリーナツアーも出来るようにしてほしい。</p> <p>亀岡のサンガスタジアムや北山の府立大体育館などでイベントが重複すると、京都市営地下鉄やJR線の混雑となり、京都駅付近の宿泊施設も満室となってしまう、インパウンドの観光客にも影響が出てしまうことになる。</p> <p>大阪方面からも来やすい向日町競輪場にアリーナを誘致することで、阪急線やJR向日町駅への人流の誘導となつて混雑緩和に繋がり、宿泊施設の分散化が可能となり、東向日駅周辺の空き地の開発も進むのではないかと。</p>	<p>向日町競輪場の活用については、京都府において「向日町競輪事業外部有識者会議」を設置され、地元から選出された委員を含め、意見交換が行われているところです。</p> <p>今後の整備方針については、今年度末までに基本構想を策定される予定であると伺っており、地域住民の方の声を聞く機会を設けていただくよう、住民説明会の実施などについても、府に働きかけております。</p> <p>いずれにしても、今後、基本構想が具体化されていく中で、一般的にアリーナと呼ばれる屋根付きのスポーツ施設の誘致や、向日町競輪場を中心とした地域一帯が、活力あふれる魅力的な地域となっていくよう、本市としても府に要望してまいりたいと考えております。</p>
4	<p>向日町競輪場の活発化により、ぐるっとむこうバスも増容となり、運営も安定し収益化が図れる。</p> <p>ぐるっとむこうバスの安定的運行によって、自家用車の利用者を減らし、バスの利用者を増やせば、市役所等の有料駐車場は30分以上で有料とすれば良いのではないかと。</p> <p>駐車場収益はぐるっとむこうバスに還元することで、ゼロカーボンにも貢献できるようにしてはどうか。</p>	<p>向日町競輪場の活用の議論については、京都府の有識者会議において緒についたばかりであり、ぐるっとむこうバスに関わる影響等については、今後の議論の方向性を注視していく必要があると存じますが、今年度末までに策定される予定の競輪場整備に関する基本構想等について、地域公共交通に関する内容も含め、地域住民の方の様々な声を聞く機会を設けていただくよう、住民説明会の実施などについても、府に働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、本市が管理する有料駐車場の収益については、公の施設の利用の対価として、利用される方から使用料として徴収していることから、その収益は、徴収の目的である駐車場の管理運営のために充てられるべきものであるため、目的外の事業に還元することはできないものと存じます。</p>
5	<p>施策分野『障がい福祉の充実』において、基本方向の「障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる施策の充実に努めます」に対し、取組及び目標の対象者が限られていると感じる。</p> <p>既存の取組及び目標は、毎年度達成が継続できているため、市内の障がい福祉の問題点や課題を広く検証し、新たな取組及び目標を追加すべき。</p>	<p>障がい福祉の充実として掲げている3つの取組及び目標のうち、計画相談支援は障がい福祉サービスを利用するすべての方を対象として障がい者に寄り添い、障がい者を支える重要な事業であり、また、障がい者就労や手話言語条例の啓発・推進に関する事業につきましても、その取組を通じて、障がい福祉の啓発や充実に繋がっているものと考えております。</p> <p>しかしながら、障がい福祉に係る問題点や課題を広く検証し、新たな取組や目標を掲げることも必要であると認識しておりますことから、今後は、国の方針や施策に基づき、本市における障がい者を取り巻く環境や、障がい福祉サービスの状況などを考慮し、必要に応じて、取組や目標の内容について適宜検討を行ってまいりたいと考えております。</p>
6	<p>日常生活用具の特殊マット(空気構造)の基準額が隣接の京都市や長岡京市と比べ、大幅に異なる。</p> <p>日常生活用具や補装具等の品目、及び助成制度の基準額の見直しを取組に加えてほしい。</p>	<p>本計画は、市政の幅広い分野における施策について、そのメインフレームをお示しするものとなっております。</p> <p>個々の取組につきましては、障がい福祉の充実に繋がるものとして、国の方針や施策に基づき、本市における障がい者を取り巻く環境や障がい福祉サービスの状況などを考慮し行っていくものとしておりますので、今回いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>施策『快適で安全便利なまちづくり』の取組、『ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進』について、北ルートは市役所東向日別館前に停まるため、付近の病院や銀行に行くのに便利で助かるが、もっと利用しやすくするために、下記の課題の解決を図るべき。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 阪急バスとぐるっとむこうバスの運行時刻が近く、かつ運賃は阪急バスの方が安い。</li> <li>2. 反時計回りの運行ルートしかないため、東山から向日町郵便局まで乗った場合、帰りがとても不便。</li> <li>3. 土日の運行が無く不便。</li> <li>4. ICカードや定期券が使えず不便。</li> <li>5. 西日の強い東山バス停に屋根が必要。</li> </ol>	<p>本市といたしましても、ご意見の課題等について解決を図ることにより、市民の皆さまの利便性向上に繋がることは十分に理解いたしております。</p> <p>しかしながら、南ルートのバスはICカードが利用できるものの、北ルートでは運行事業者の設備導入に多額の費用がかかるため、現時点では導入が困難な状況であること、また時計回り等のルート設定の件につきましても、右折が困難な交差点があり、定時運行や安全運行の維持を図ることが難しいなどの諸条件により実現には至っておりません。</p> <p>コミュニティバスを取り巻く種々の課題に当たりましては、一足飛びに解決できるものではないため、今後とも地域公共交通会議にお諮りしながら、丁寧な議論を重ねつつ、一つずつ、課題解決に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。</p>

No.	ご意見概要	市の考え方（案）
8	<p>向日市のまちづくりを考える際、大きな位置を占める、現存の競輪場敷地を除いて考えることはできない。 京都府関連施設のため、直接関与は出来ないものの、向日市としてのまちづくり上の位置付けは必要である。</p>	<p>向日町競輪場については、現在、京都府において「向日町競輪事業外部有識者会議」を設置され、今後のあり方などについて、地元から選出された委員を含めて活発な意見交換が行われている最中であり、今後の経過を注視していく必要があると存じます。 今後の整備方針についても、今年度末までに基本構想を策定される予定と伺っており、地域住民の方の声を聞く機会を設けていただくよう、住民説明会の実施等について府に働きかけるなど、連携と協力を図ってまいりたいと考えております。 いずれにしましても、有識者会議での議論が進む中で、今後の方向性が具体化されていくものと存じますので、いただきましたご意見につきまして、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>本計画に位置付けが明確に示されていないにも関わらず、京都府の「北山エリア整備基本計画」で周辺住民からも反対され、見直しを余儀なくされているアリーナ計画を誘致することは順序が逆ではないか。 アリーナ計画は賑わいづくりには貢献するだろうが、交通渋滞等の問題も発生し、本計画で定める都市基盤整備事業に大いに影響するため、本計画との関連の明示と大規模な見直しが必要である。</p>	<p>一般的にアリーナと呼ばれる、屋根付きのスポーツ施設の誘致に関しては、今後の向日町競輪場の整備に関する基本構想が府で策定されることによって、その方向性と具体性が明確になってくるものと考えており、交通渋滞等の問題はアリーナ施設設置に限らず、今後の向日町競輪場の活用の方によって、対策を検討していかなければならない問題であると存じます。 本市としても、府の基本構想の策定にあたっては、地域住民の意見をしっかりと聞き、その内容が具体性をもって基本構想に反映されるよう努めてまいりたいと存じますので、現段階では、拙速に本計画との関連性を明示するのではなく、様々なご意見の集約を丁寧に行うところから始めてまいりたいと考えております。</p>
10	<p>施策『観光振興の推進』の、まちでらすMUKO（向日市観光交流センター）の取組について、本施設の地域交流スペースは市民の利用が多く、時間帯によって予約が取れないほどの人気である。 一方、本施設の設置趣旨は観光誘客としているが、冬は北風が吹き込み、夏は野菜が直射日光にさらされるなど、観光のための施設となり得ていないことは明らかである。 よって、本項の取組及び目標は、市民の利用のためのものに変更すべき。</p>	<p>向日市観光交流センターまちでらすMUKOは、地元産野菜や特産品などのお土産や飲食スペース、観光案内所、観光バス駐車場などの機能を備えた施設として、令和2年11月に開館後、多くの方にご利用いただいております。 来館者数、観光バス駐車場の利用につきまして年々、増加傾向にあり、市内外問わずご利用いただいております。 引き続き、誰もが使いやすい施設として、また、より多くの方に本市の魅力に触れていただけるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
11	<p>取組『ホテル等の複合型宿泊施設の誘致事業の推進』について、該当地域において既に造成工事が始まっているが、市は協議中の計画は明らかに出来ないとして、建設予定の建築物の概要すら周知していない。 何事も、決定してからこれを認めろでは市民の声はどこにも反映されない。本取組の推進に関し、市は何をするのか明らかにすべきである。</p>	<p>阪急洛西駅西地区については、本市の都市計画マスタープランにおいて、広域的な商業・業務施設や宿泊施設など、多様なニーズを充足する機能の集積を図る「交流都市拠点」に位置づけており、この方針に沿って、本地区には、まちづくりのルールである地区計画を定めております。 現在、本地区計画に定めたまちづくりの目標である市民や来訪者の新たな交流の場「向日ノースゲートウェイ」の創出に向け、土地区画整理組合において、まずは、道路・公園等の公共施設整備や宅地や農地の造成を進められているところであり、建物計画を定める段階に至っておりません。 今後も、本地区に定めた地区計画に沿って、宿泊・健康・産業施設等の立地誘導を図ってまいります。</p>
12	<p>取組『耕作放棄地の防止施策や放置竹林対策の実施』に関して、市民ボランティアによる竹林保全の目標は結構なことだが、耕作放棄地に対する防止施策として、後継者難に悩む農家への支援策や市民農園に変更できるような施策など、具体的な取組や目標を追加してほしい。</p>	<p>本市の耕作放棄地の問題につきましては、農業者の高齢化と後継者不足により、主にたけのこ畑において耕作放棄地が発生していることから、毎年度、農業委員会で現地確認を行い、耕作放棄が疑われる土地については、所有者に対し利用状況調査を実施し、所有者への聞き取りを行い、遊休農地の解消に向けた取組を進めております。 市民ボランティアによる竹林保全の取組は、市内の耕作放棄地の防止にとって、大きな効果をもたらす取組であると認識しており、各地区の農業委員の皆様からも、たけのこ栽培は機械化が難しく手間も技術も要るものであるため、今後も高齢化が進む農家にとっては、竹林ボランティアに大いに期待しているとお声も頂戴しておりますことから、まずはこちらの取組を充実させていくことが肝要であると考えております。</p>
13	<p>施策『快適で安全便利なまちづくり』の取組、『土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進』について、本市ではゼロカーボンシティ宣言を行い、地球温暖化防止に努めている。 農地などへ事業所を誘致する産業振興策は、地球温暖化防止に逆行するものであり、この項は削除すべき。</p>	<p>企業や事業所の誘致による雇用創出や周辺地域の活性化は、本市がこれからも持続的に発展していくためにも、非常に重要であり、土地利用の転換による新たなまちづくりといった都市基盤整備事業は、企業や事業所を誘致するために、必要不可欠な施策であると考えております。 また、事業所の誘致とゼロカーボンの取組を、相反する施策として捉えるのではなく、本年度の補正予算に計上いたしました、事業所向け太陽光発電設備設置補助金制度のように、事業所の皆さまに向け、脱炭素に寄与する補助メニューなどを提供することで、脱炭素の取組を広く展開していくことは可能であると考えております。 事業所誘致等の産業振興策とゼロカーボンの取組は、本市の持続的発展に向けた両輪の施策として、今後とも推進を図ってまいりたいと存じます。</p>
14	<p>施策『駅周辺の都市基盤整備』の取組、『JR向日町駅周辺整備事業の推進』について、向日市にとって予算的にも最大のまちづくり事業に挙げられるため、推進に当たり、市民の声が届くまちづくりとなるような取組及び目標を加えてほしい。</p>	<p>JR向日町駅周辺整備事業については、地区計画や都市計画道路等の都市計画について、複数回に渡る説明会や公聴会の開催を通じ、多くの市民の皆さまから意見を頂き、都市計画審議会の審議を経て、都市計画決定がなされたものであります。 また都市計画案に対するパブリックコメントを実施するとともに、近隣住民の方から懇談の場を設けることへの要望書が提出された際は、1軒1軒個別訪問を行い、様々なご意見を頂き、頂いたご意見に対して丁寧に説明を行ってまいりました。 事業推進に当たりましては、それぞれの実施段階におきまして、市民の皆さまからの様々なご意見を集約し、可能な限り事業に反映を行ってきたと考えておりますことから、今後とも多様な手法により、市民の皆さまからの声を幅広く頂戴してまいりたいと存じます。</p>

No.	ご意見概要	市の考え方(案)
15	<p>施策『駅周辺の都市基盤整備』の取組、『阪急東向日駅周辺整備事業の推進』について、具体的な目標が明示されていない。</p> <p>東向日駅周辺は、民間企業の転出が相次ぎ、賑わいから遠ざかる一方であり、本項に食料品等の商業施設誘致などの賑わい振興策を挙げてほしい。</p> <p>あわせて、周辺は駅前一等地のため、向日市の顔となるにふさわしい施設とすることも加えてほしい。</p>	<p>『阪急東向日駅前周辺整備事業の推進』の具体的な取組については、これまで、駅前広場と物集女街道をつなぐ市道第2087号線の拡幅や、東向日別館の開館など、都市機能の強化に努めてまいりました。</p> <p>また将来の駅前広場の整備に必要な土地を購入し、この整備までの間、ポケットパークとして、市民の皆さまにご利用いただいているところです。</p> <p>しかしながら、駅前広場の整備につきましては、この土地を所有管理する阪急電鉄の合意が必要であることから、本市といたしましても、駅前広場の整備の必要性など、事あるごとに申し伝えているところであります。</p> <p>今後におきましても、東向日駅前における賑わいの創出を目指していくとともに、まずは駅前広場が本市にふさわしいものとなるよう、引き続き阪急電鉄と協議を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>東向日駅周辺整備に係る個別具体のご意見につきましては、今後のまちづくりの参考にさせていただきたいと考えております。</p>
16	<p>施策『安心して産み育てる体制づくり』の取組、『幼児教育・保育のベストマッチを推進』において、待機児童0人を継続とあるが、実際は希望する保育所に入れない隠れ待機児童がいるため、隠れ待機児童まで含めた待機児童ゼロという目標にすべき。</p>	<p>本市では、桂川・洛西口新市街地エリアなどを中心とした子育て世帯の転入増加に伴い、保育ニーズが高まったことで、平成28年度に待機児童が発生いたしました。</p> <p>このような状況を解消するため、新たな民間保育所や小規模保育所の開設によって保育所の定員拡大を図り、令和4年度からは国基準の待機児童ゼロを達成したものであります。</p> <p>しかしながら、自宅から近い保育所や特定の保育所を希望される保護者の方が一定数おられ、そういった方が保留児童となっている状況であると認識しております。</p> <p>現状では、市内全ての保育所が定員数を満たしている状況でないため、保留児童に対応するための、新たな保育所の増設など、具体的な検討事項はございませんが、いただきましたご意見につきましては、今後の検討を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
17	<p>施策分野『高齢者が安心して暮らせる体制の充実』の取組、『認知症高齢者を支える体制づくり』について、目標に、認知症に取り組むオレンジカフェ運動に対する支援策を加えてほしい。</p>	<p>ふるさと向日市創生計画は、市政の幅広い分野における施策について、その基本方向や取組・目標を定めるものであり、個別事業の詳細のすべてを記載するものではありません。</p> <p>認知症施策については、本市の高齢者福祉に関する個別計画であります「こうふくプラン向日（第9次向日市高齢者福祉計画・第8期向日市介護保険事業計画）」の基本目標2「住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の充実」において「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を位置づけ、施策を推進しているところです。</p> <p>その中で、認知症の人やその家族を支える地域づくりを推進することを目的に、認知症の人とその家族等が気軽に集える場所を提供する「認知症対応型カフェ事業」を市内2カ所で開催しており、引き続き、事業を推進してまいりたいと考えております。</p>
18	<p>新たな施策として『ゼロカーボンシティの実現』が示されたことに賛成する。</p> <p>取組及び目標に、「戸建住宅の太陽光発電設備設置件数」とあるが、設備設置に対する支援策について広報を充実してほしい。</p>	<p>「第3次向日市環境基本計画」における、施策の方針4-1「環境に関する情報を収集し、提供する」の基本施策①、「環境情報の効果的な収集、提供」において、市の取組として、市広報や市ホームページでの積極的な情報提供を掲げております。</p> <p>ご意見の広報の充実の件に関しましては、令和5年4月号から毎月、ゼロカーボンに関する記事を掲載しており、市民の皆さまに対する補助制度などについても、随時ご紹介させていただいております。</p> <p>今後とも市民の皆さまに対し、積極的に周知を図ってまいりたいと存じます。</p>
19	<p>施策『ゼロカーボンシティの実現』において、家庭や公共施設における取組及び目標は掲げているが、民間事業者向けの取組及び目標が掲げられている。</p> <p>一定規模以上の大規模新設事業所に対し、太陽光発電設備の設置の義務付けや、当該事業所の全消費エネルギーの内、再生エネルギーが占める割合の公表を義務付ける内容を加えてほしい。</p>	<p>「第3次向日市環境基本計画」における基本目標に基づいて、市が取り組む施策を掲げるとともに、市民や事業者が取り組む配慮指針も合わせてお示しをしております。</p> <p>また事業者向けの具体的事業として、今年度から事業所も含めた太陽光発電設備設置にかかる費用の補助を開始し、事業者に対する再生可能エネルギー導入の趣旨普及に努めており、ゼロカーボンシティを実現していくための裾野を広げようとしているところであります。</p> <p>ご意見の、大規模事業所に対する太陽光発電設備の設置義務付けや、再生可能エネルギーの消費割合の公表義務付けなどにつきましては、事業者に対し、ある種の制約を課す内容ともいえますことから、慎重な判断が必要になるものと存じます。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
20	<p>施策『災害対策の充実』の取組及び目標に、自主防災組織の育成支援とあるが、自治会すらないマンションなど、新築マンションの自主防災組織の立ち上げを数値目標として掲げてほしい。</p>	<p>大規模災害発生時には、行政による公助だけでなく、市民の皆さまの自助や、地域の方々との助け合いによる共助が大きな役割を果たすこととなります。</p> <p>そのため、本市では災害に備え、市民の方々による自主防災組織の活動を推進するために、「向日市自治会等自主防火防災用器具設置事業補助制度」を設け、町内会等に対し、防火防災用器具の設置費用の一部を補助するなど、地域の自主的な防火防災意識の高揚と普及を図ってきたところであります。</p> <p>今後とも、ご意見の新築マンションの自主防災組織の支援なども含め、市民の皆さまの自主防災活動にかかるご要望にきめ細かくお応えできるよう、予算の拡充や、出前講座、防災訓練などを通じて、地域の防災力向上の支援に努めてまいりたいと存じます。</p>

No.	ご意見概要	市の考え方(案)
21	<p>施策分野『学校教育の充実』、施策『豊かな人間の育成と多様性の尊重』の基本方向において、多様性の尊重が加えられたことは賛成するが、取組及び目標に具体的項目が反映されていないため、制服の廃止や標準服化、少人数教育の推進を加えてほしい。</p>	<p>ご意見の、制服の廃止や標準服の導入につきましては、そのメリットやデメリットを十分に勘案し、児童生徒や保護者の方々の、賛成と反対、それぞれの立場からの意見を尊重していくことが重要であると考えており、現時点では、教育委員会として一律に制服の廃止や標準服の導入を推進していくことは考えておりません。</p> <p>少人数教育につきましては、すでに本市では、京都府の「子どものための京都式少人数教育」による教員の配置を活用して、少人数授業や少人数学級を選択して組み合わせるなど、小学校全校の全学年において、35人以下学級で編成し、教育の実践を行っております。</p>
22	<p>同施策分野、施策『学校・家庭・地域の連携・協働による学校の教育力の向上』の取組、『コミュニティ・スクールの導入』について、同制度にはメリットとデメリットがあり、問題点も指摘されている。</p> <p>取組が、検討・準備・導入と変遷した経緯、導入予定の学校を示してほしい。</p>	<p>本市教育委員会では、これまでからコミュニティスクールに向けた検討を重ねており、第2次ふるさと向日市創生計画の策定以降、進捗の度合いにより、取組を順次改訂してまいりました。</p> <p>昨年度は具体的な導入に向けた準備として、各学校に地域の方々を交えた準備委員会を設置し、学校と保護者や地域の皆さまがともに知恵を出し合い協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支えていくために意見を交わしてまいりました。</p> <p>今年度におきましては、本格的に導入を開始することとしており、今年度中に学校運営協議会を、市内の市立小中学校、全9校に設置予定としているところです。</p> <p>教育委員会といたしましては、児童生徒に、これからの予測困難な社会を生きる力を育むため、学校や保護者、地域の方々力が合わせて学校運営に取り組み、地域全体で児童生徒の成長を支える仕組みづくりが必要不可欠であると考えておりますことから、関係する方々の時間的制約などに対する、時間的保障にも配慮しつつ、今後の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。</p>
23	<p>施策『市民のまちづくりの参加の仕組みの構築』について、基本方向に「まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します」とあるが、市民とは一部の地権者ではなく近隣住民も含めるべきである。</p> <p>まちづくりの計画段階で協議中の事案などは、決定まで公表できないと言われるなど、幅広い市民の意見が反映できておらず、この基本方向を確かなものとする仕組みとして、ワークショップや住民投票などを、新たに取組に加えてほしい。</p>	<p>本市ではこれまでからも、市民の皆さまの声を直接お聴きするワークショップなどを開催しており、幅広い市民の皆さまの声を企画・立案に反映させるべく、個々の事業の必要性に応じて実施してまいりました。</p> <p>ワークショップ自体は、市民の皆さまのお声をお聴きするための手法の一つでありますことから、本施策における個別の取組や目標として設定することは考えておりません。</p> <p>また住民投票制度については、特定の問題について住民が直接に意思を示すものとして、現行法上制度化されているものと、地方公共団体が条例によって規定するものがございますが、その実施・運用に当たっては、制度化のメリットやデメリットなどを勘案するとともに、様々な立場からのご意見をいただき、十分に議論を重ねた上で、慎重に判断を行っていかねばならないものと存じます。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
24	<p>取組『地域コミュニティの活性化』において、目標が自治会加入率の増加となっているが、現状、自治会加入率は減少していると思われる。</p> <p>活性化のために、既存の自治会への支援策を加え、新築マンションの自治会組織率を目標に加えてほしい。</p>	<p>自治会への支援策として、従来から「自治振興補助金」や「がんばる地域応援事業補助金」等の補助制度を通じて、地域コミュニティの活性化を図っているところです。</p> <p>加えて、コロナ禍の令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、自治会等が新型コロナウイルス感染症のまん延を予防しながら、今後の自治会活動を推進していくための経費に関し、「向日市自治会活動支援事業補助金」を設け、臨時的支援を実施いたしました。</p> <p>今後とも、自治会に対しては、必要性に応じた支援を実施していくとともに、新たなマンションの開発等に際しては、区及び連合自治会等を通じて、新たな自治会の設立を働きかけるなど、加入促進に必要な取組なども行ってまいりたいと考えておりますが、自治会組織率の向上は新築マンションに限らない重要な課題であると考えていることから、新築マンションのみを目標とすることについては考えておりません。</p>
25	<p>序論(1)計画策定の目的に、「本市においても長期的には少子高齢化の進行が見込まれる中、～」とあるが、本計画は令和6年度までの計画のため、子どもの数は微増傾向であることを前提とすべき。</p>	<p>政府統計で公表されている「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」によると、本市における、直近5か年度の住民基本台帳に基づく0歳から14歳までの年少人口の人口推移は、令和2年度以降は減少傾向が続いております。</p> <p>なお、学校基本調査に基づく市内小中学校の児童生徒の人数に限れば、令和2年度以降、減少と増加を繰り返しておりますが、未就学児までを含めた子どもの人数ということであれば、序論における前提は適切であると考えております。</p> <p>また、本計画は令和6年度までのものではありませんが、計画は当然、先々を見据えたものでありますことから、「本市においても長期的には少子高齢化の進行が見込まれる中、～」という表現は正しいものと認識しております。</p>
26	<p>序論(2)計画の位置付けに関して、まちづくりの最上位計画であるなら、市民が身近に理解するために、紙媒体での全戸配布をすべき。</p>	<p>ふるさと向日市創生計画については、毎年改訂版も含め、市ホームページ上で公開しており、またインターネット環境等の事情により、ホームページをご覧いただくことが出来ない方のために、市役所の情報公開コーナーや各地区公民館・コミセンにて閲覧いただけるよう、冊子形式にした計画を配架しております。</p> <p>また、全戸配布される市広報において、改訂版公表のタイミングに合わせてお知らせ記事を掲載し、周知しているため、全ての市民の皆さまの閲覧の用に供することについて、特段の支障はないものと認識しております。</p>

No.	ご意見概要	市の考え方(案)
27	序論(3)施策の柱について、向日市らしい独自の思い切った、想像的かつ創造的な施策の提示が必要。	想像という言葉の意味が、「現実には存在しないもの、あるいは現実の存在とは違ったものを心に思い浮かべること」という意味であるため、ご意見の「想像的施策」の主旨を図りかねますが、「創造的施策」については、本計画策定の趣旨が、社会情勢の変化にしなやかに対応しながら、将来にわたって持続的に発展していくため、毎年度施策を見直すこととしているため、今後とも新しい考え方を柔軟に取り入れつつ、時勢に応じた的確な施策を提示してまいりたいと存じます。
28	施策『観光振興の推進』において、基本方向で示す「観る・食べる・買う」を充実させるため、地産地消を合わせた「にぎわい創り」を取組に入れるべき。	施策分野『産業の活性化』の施策2『農業の活性化』で掲げている取組、『地元農産物の販路拡大と地産地消の推進』や『農商工の連携による特産品の開発への支援』とリンクさせながら、観光振興の推進を図っております。 また、向日市と京都市が協働で実施しております「竹結びフェスタ」では、地元産食材を使用した店舗に出店いただくほか、観光交流センターまちてらすMUKOでは地元農家と消費者を繋ぐイベントなども実施し「にぎわい創り」に取り組んでおり、引き続き、地産地消を合わせた「観る・食べる・買う」を実践してまいります。
29	施策『観光振興の推進』における取組、『ホテル等の複合型宿泊施設の誘致事業の推進』は、向日市の観光振興となるイメージがわからない。	阪急洛西口駅西地区については、本市の都市計画マスタープランにおいて、広域的な商業・業務施設や宿泊施設など、多様なニーズを充足する機能の集積を図る「交流都市拠点」に位置づけており、この方針に沿って、本地区には、まちづくりのルールである地区計画を定めております。 現在、本地区計画に定めたまちづくりの目標である市民や来訪者の新たな交流の場「向日ノースゲートウェイ」の創出に向け、地区計画に沿って、宿泊・健康・産業施設等の立地誘導を行い、積極的に観光客を誘致するとともに、地域経済の活性化に取り組んでまいります。
30	施策『商工業の活性化』において、序論の土地利用の項で「中心にぎわいゾーン」としている、阪急東向日駅周辺に視点を置いた、具体的施策を追加すべき。	同エリアにつきましては、本市の都市計画におきまして、近隣商業地域として事業者が進出しやすい環境を整えており、魅力ある店舗の出店を誘導しております。 なお、第2次ふるさと向日市創生計画では、施策『商工業の活性化』において、市内の事業者に対する経営指導数と、市内で創業を希望される事業者の創業件数を具体的な目標とし、市内商工業の振興を図ることとしておりますので、今後も向日市商工会や関係団体と連携し、阪急東向日駅周辺のにぎわいの創出に努めてまいりたいと考えております。 いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。
31	施策『快適で安全便利なまちづくり』における、公園整備の取組は、子どもから高齢者までの交流と、ふれあい・にぎわいの場を創出するものとして、拡充すべき。	本市の公園整備につきましては、市民の皆様の声と本市の地域特性を活かす必要があると考えており、施策の柱1『歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり』の取組、『歴史探索に利用できる公園整備』を掲げ、物集女城公園の整備を進めてまいりました。 この公園は、由緒のある物集女城跡に近接する市街地を有効活用し、歴史探索に利用いただけることはもちろん、小さなお子様も遊べるブランコや鉄棒、スイング遊具などを設置し、高齢者の方々がストレッチに利用できる背伸ばしベンチなどの健康器具も設置し、地域の幅広い世代の方が憩える快適な空間として整備されているものであります。 今後の公園整備の方針につきましても、引き続き、本市の財産である歴史・景観資源を活かした公園の整備を進めてまいりたいと考えており、既存の公園施設の更新にあたっては、近隣の町内会のご意見や、公園をよく利用される保育所などの意見も取り入れながら、市民の皆様とのふれ合いの場として、より良いものにしてまいりたいと考えております。
32	施策『駅周辺の都市基盤整備』に関し、JR向日町駅周辺整備事業に伴う、子どもの人数増加に対して、保育所や小学校等の受け皿となる整備の内容を取組に入れるべき。	本市は現在、JR向日町駅東口開設事業や森本東部地区等における新たなまちづくりなどの都市基盤整備を進めているところでありますが、本市におきましては、桂川・洛西口新市街地開発により人口が増加し、平成27年度国勢調査で53,380人であった人口が、令和2年度では56,859人となり、3,400人を超える人口増となりました。 これらの人口増に伴い、保育ニーズの増加に伴う待機児童対策のため、保育所定員の拡大や、第4向陽小学校、留守家庭児童会増築等に取り組んできたところですが、 現在、新たなまちづくりは進み出したところであり、今後どのような開発が進められるのかについては、まだまだ未確定の部分も多い状況であり、子どもを含めた人口増加についても不確定な要素が多いことから、現状では、人口増加に対応する保育所や小学校等の整備の取組を計画に追加することは考えておらず、桂川・洛西口新市街地開発の時と同じように、今後の状況等の推移により、必要に応じた施策を検討してまいりたいと存じます。
33	施策『駅周辺の都市基盤整備』の取組、『阪急東向日駅周辺整備事業の推進』は、具体的な事業内容を示すべき。	『阪急東向日駅前周辺整備事業の推進』の具体的な取組については、これまでも、駅前広場と物集女街道をつなぐ市道第2087号線の拡幅や、東向日別館の開館など、都市機能の強化に努めてまいりました。 また将来の駅前広場の整備に必要な土地を購入し、この整備までの間、ポケットパークとして、市民の皆さまにご利用いただいているところです。 しかしながら、駅前広場の整備につきましては、この土地を所有管理する阪急電鉄の合意が必要であることから、本市といたしましても、駅前広場の整備の必要性など、事あるごとに申し伝えているところであります。 今後におきましても、東向日駅前における賑わいの創出を目指していくとともに、まずは駅前広場が本市にふさわしいものとなるよう、引き続き阪急電鉄と協議を行ってまいりたいと存じます。

No.	ご意見概要	市の考え方（案）
34	<p>施策『防犯力の強化』については、学校の教育課程における学習の展開が必要である。</p>	<p>平成30年6月に文部科学省から通知された「登下校防犯プラン」により、子どもの安全を守るための対策として、小中学校における防犯教育の充実が挙げられているところです。</p> <p>本市におきましても、防犯教育の一環として、各小学校でPTAの地区委員が中心となって、通学路の安全点検を実施し、各区の安全マップを更新するとともに、通学路を歩いて「こども110番のいえ」の場所を確認するなど、学校と保護者・児童生徒の間で情報共有を図り、学校防犯の取組を推進しております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
35	<p>施策『上下水道事業の安定経営』に関し、熊本市が水道事業の趣旨普及として、YouTube上で事業の紹介を行っているが、本市でも同じように、市民への「みえる化」が必要である。</p>	<p>本市では、安全で高品質な水の供給を実現するための取組の一環として、各年度ごとの水道事業の実績を取りまとめた「向日市水道事業年報」を作成しております。</p> <p>昭和26年の町営水道事業の開始から今日に至るまでの本市水道事業の沿革や、給排水管等の整備状況、給水実績の推移、経営財務の状況等、本市の水道事業に関する取組内容を、網羅的に分かりやすくまとめた資料となっており、市ホームページなどで市民の皆さまにご紹介しているところです。</p> <p>今後とも、水道事業の趣旨普及については、市民の皆さまにとって、より分かりやすい最適な方法を検討してまいりたいと考えております。</p>
36	<p>施策分野『学校教育の充実』、施策『豊かな学びの創造と確かな学力の育成』において、歩行や自転車の走行などの道路交通マナーや、生きる力を育てる非認知スキルの習得を取組に入れるべき。</p>	<p>学校における交通安全教育については、施策『学びを支える安心・安全な教育環境の充実』の取組、『学校危機管理・安全対策の充実』の中で推進を図っております。</p> <p>教育委員会では「向日市子どもの移動経路／通学路等の交通安全プログラム」を令和4年1月に策定し、未就学児・児童生徒の移動経路及び通学路等の安全を確保するため、向日町警察署や京都府乙訓土木事務所などの関係機関と連携するとともに、庁内の関係部署とも連携を行い、随時、地域内の合同安全点検を実施するなどし、必要な対策を講じているところであります。</p> <p>これらの取組については、PDCAサイクルに基づき対策効果の把握と検証を行うとともに、学校やPTAに対し、対策の内容をアウトプットすることで関係者間での認識を共有し、各校における交通安全教育に資するものとして、取組を推進しているところです。</p> <p>また、学校教育における、いわゆる「非認知能力」の習得については、新学習指導要領で掲げる、新しい時代に必要となる、育成すべき資質・能力の三つの柱のうち、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」を指すものであると認識しておりますが、本計画の取組『「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善』の中で、各学校においては、話し合い活動（自らの考えを交流し、確かめ、発表する等）を積極的に取り入れるとともに、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする学習の過程を重視した授業改善に努めており、これらの取組を通して、児童生徒の「生きる力」を育ててまいりたいと存じます。</p>
37	<p>施策分野『学校教育の充実』、施策『学びを支える安心・安全な教育環境の充実』において、トイレに生理用品を常備することを項目に挙げるべき。</p>	<p>学校トイレへの生理用品常備に関しては、生理用品の問題の解決のみならず、困難な状況にある児童生徒の家庭環境など全体的に見ていく必要があると考えており、児童生徒、一人一人に寄り添った、きめ細やかな支援を図ることが重要であると存じます。</p> <p>その中で、生理用品の配布を通して、児童生徒が不安や悩みを相談できる機会となるよう、本市の小中学校では、保健室や職員室に生理用品を常備するとともに、中学校では、困ったことを意思表示するカードを配付するなどして養護教諭らが対応しております。</p> <p>トイレトペーパーと同じように生理用品をトイレに常備することについては、養護教諭らが、児童生徒の不安や悩みを把握する機会を失うことに繋がることもあり、現時点では、学校トイレに生理用品を常備することは考えておりません。</p>
38	<p>施策の柱3『信頼と協働で市民の声が届くまちづくり』は、施策の柱1・2と比べボリュームが弱い。 施策として、多様なマルシェなどのにぎわいの場づくりの推進や、ジェンダーの課題等を議論し提示すべき。</p>	<p>本市では令和3年度から、本市で起業する予定の方々を繋げ、支援するため、女性活躍センターあすもあにおいて、「あすもあマルシェ」を定期的に開催し、男女が支え合い、お互いの存在を高め合い、多様な生き方を認め合って、誰もが生き生きと暮らすことができるよう、取組を推進しているところです。</p> <p>ジェンダーについても、性の多様性についての講演会や男女の性別役割分担意識についての講座などを開催し、様々な性や家族のあり方について、啓発を行っております。</p> <p>これらの啓発は繰り返し、継続して実施していくことで、市民の皆さま一人一人の意識を高めていくものであると考えておりますことから、取組『女性活躍推進事業の充実』の中で、推進を図ってまいりたいと考えております。</p>
39	<p>施策『歴史・文化資源の整備と活用』の取組、『史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群の整備』について、具体的に何をどう整備するかを記述すべき。 来訪者数の数値が目標とはどういうことか。</p>	<p>令和2年3月に策定いたしました「史跡長岡宮跡保存活用計画」において、まちづくりの大きな柱の一つである史跡長岡宮跡について、史跡と同等の価値を持つ周辺も含めて、保存・管理のみならず、活用・整備も視野に入れ、施策の具体化を図っていくこととしており、その面的整備の客観的指標として、史跡活用の軸となる、朝堂院公園の来訪者数を指標として掲げております。</p> <p>なお、個別具体の事業については、上記の活用計画の方針に則り、整備を進めてまいりたいと考えております。</p>

No.	ご意見概要	市の考え方(案)
40	<p>施策『観光振興の推進』について、ホテル等の宿泊施設は不要であり、誘致する必要はない。          本施策の推進は、市内の観光スポットを線で繋いでいくルートを策定し、街並みや風情のある佇まいを創出することが大切である。          寂れた東向日駅前風景を見て観光客が何を感じるか、観光振興において、東向日駅前の賑わいづくりは急務であるとする。</p>	<p>阪急洛西口駅西地区については、本市の都市計画マスタープランにおいて、広域的な商業・業務施設や宿泊施設など、多様なニーズを充足する機能の集積を図る「交流都市拠点」に位置づけており、この方針に沿って、本地区には、まちづくりのルールである地区計画を定めております。          現在、本地区計画に定めたまちづくりの目標である市民や来訪者の新たな交流の場「向日ノースゲートウェイ」の創出に向け、地区計画に沿って、宿泊・健康・産業施設等の立地誘導を行い、積極的に観光客を誘致するとともに、地域経済の活性化に取り組んでまいります。          一方で、阪急東向日駅周辺については、商業・業務・医療・福祉・公共・居住機能等の集積を図る「中心都市拠点」に位置づけており、地域の生活に密着した買い物空間の整備など、ふれあいとにぎわいあふれる商業・業務空間形成を目指してまいります。</p>
41	<p>施策『農業の活性化』について、これ以上貴重な農地を潰してはならず、「地産地消」を基調とし、農業者・行政（農業委員含む）・市民・教育関係者・農協などが協力し、販売ルートの確保や食農教育など、都市農業の振興をテーマとした推進協議会を立ち上げ、連携を図っていかねばならない。</p>	<p>農業の活性化につきましては、取組及び目標に掲げている、地元農産物の販路拡大や地産地消の促進、ブランド農産物の開発支援、農業資源を活用した農工商の連携を推進しつつ、向日市観光交流センターを軸として、農業者や商工業者と連携し、引き続き、地域農業の経営を支援してまいりたいと考えております。          また本市農業委員会においても、農業委員の皆様、農地の利用集積や遊休農地の解消を図るための方策について議論いただき、農地利用の最適化の推進について、絶えず検討をいただいているところです。          さらに食育の観点についても、市内農家と京都中央農業協同組合と、本市給食担当者による、「向日市地産地消推進協議会」を平成16年から立ち上げており、地場産農産物を学校給食に積極的に活用し、児童生徒が地場産品を通じて、地元の食への理解を深めることができるよう取組を行っているところであり、引き続き、各関係者との連携を図りながら、農業の活性化に努めてまいりたいと存じます。</p>
42	<p>取組『生活道路・細街路の整備』に関して、道路は公私の所有を問わず公道であり、公共施設である。          私道の移管を計画的に進め、市が管理すべき。</p>	<p>私道は、個々の所有者が管理されるべき財産ではありますが、利用される市民の方々にとっては、生活に欠かすことのできない施設であり、災害に強いまちづくりの観点からは、整備促進を図ることは重要であると認識しております。          このため本市では、「向日市私道整備事業補助制度」により、改修を行われる方々に対して補助金を交付し、私道整備の推進を図っております。          私道の公道への移管については、私道の所有者から、財産たる私道の寄付を申請いただくこととなりますが、道路施設が健全であることはもとより、申請地の分筆や土地所有者等権利者の承諾が必要となるなど、その手続きには様々な課題が生じ、非常に困難なものとなっております。          このことから、私道整備の推進のため、私道整備事業補助制度を市民の皆様にも広く周知し、活用していただけるよう努めてまいりたいと存じます。</p>
43	<p>施策『商工業の活性化』及び施策『駅周辺の都市基盤整備』における、阪急東向日駅周辺整備事業の推進や関連施策の結合について、本計画では阪急東向日駅前が向日市の中心的存在であることが明記されており、いかに魅力ある賑わいを創出するかが求められている。          市民・行政・事業者・阪急電鉄が一丸となり、とりわけ行政は駅前広場など具体的なデザインを示すとともに、商店の誘致や商店街の支援を積極的に行う必要がある。</p>	<p>ご意見のとおり、阪急東向日駅前は本市の玄関口であり、通勤や通学をはじめ多くの方々がこの駅を利用されており、駅周辺は商業施設や金融機関等が立地し、昔から中心都市拠点を形成している地域であります。          この地域の活性化は、市域全体に波及効果をもたらす、市の持続的発展に大きく寄与するものであることから、その重要性は強く認識しております。          駅前広場の具体的なデザイン及び整備につきましては、この土地を所有管理する阪急電鉄の合意が必要であることから、本市といたしましても、まずは駅前広場の整備の必要性など、事あるごとに申し伝えているところであります。          商店の積極的な誘致等に関しましては、本市の都市計画におきまして、阪急東向日駅周辺を、近隣商業地域として事業者が進出しやすい環境を整えており、魅力ある店舗の出店を誘導しております。          なお、駅周辺は多くが民有地であり、物件の活用方法は所有者や事業者が判断するため、本市が特定の店舗を誘致することはできませんが、周辺で新たに出店を検討されている事業者からご相談があった場合などには、向日市商工会と連携して支援してまいりたいと存じます。          第2次ふるさと向日市創生計画では、施策『商工業の活性化』において、市内の事業者に対する経営指導数と、市内で創業を希望される事業者の創業件数を具体的な目標とし、市内商工業の振興を図ることとしておりますので、今後も向日市商工会や関係団体と連携し、阪急東向日駅周辺のにぎわいの創出に努めてまいりたいと考えております。          いずれにしても、周辺地域のさらなるにぎわいの創出のため、今後とも阪急電鉄との協議や地元商業の活性化に努めてまいりたいと存じます。</p>
44	<p>取組『ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用促進』及び施策分野『高齢者が安心して暮らせる体制の充実』の結合について、取組には利用促進とあるが具体的な記述がなく、どうしていくのが不明であり、具体的な目標（利用者数を年間2万人とするなど）を立て、利活用される工夫が必要である。          高齢化が進み、免許証の返納が増える中、市民の足としての役割はさらに高まっており、ルート検討（南ルートの時計回り）、時刻表改善、土日祝祭日運行、料金設定等について市民の声を聴くとともに、「ぐるっとむこうバス」サポーター組織を立ち上げるなど、市民参加型の運営が必要であるとする。</p>	<p>ご指摘のご意見についてではありますが、本市のコミュニティバスは、市民公募委員の方や地域の代表の方を含む地域公共交通会議で議論を重ねていただき、高齢者の方の移動手段を確保することはもとより、全ての市民の皆さまの利便性向上に繋がるバスが必要であるとして運行を開始したものであります。          これまでから、より多くの市民の皆さまに利活用いただくための方策として、プレミアム乗車券の販売やICカードの取扱いを開始し、道路状況の改善や安全対策が図られた箇所において、運行ルートの変更やバス停の増設を実施したほか、昨夏以降、夏休みや春休みには小学生の無料おとし乗車を実施し、幅広い世代への普及啓発を行うとともに、利用者の方のお声をお聴きした上でダイヤ改正なども行ってまいりました。          いずれにしても、あらゆる利用促進策については、市民公募委員も参画されている地域公共交通会議において十分に議論いただき、決定された内容を尊重すべきであると考えており、高齢者の方のみならず、全ての市民の皆さまが利便性の向上を実感していただけるよう、今後とも適切な利用促進策を講じてまいりたいと存じます。</p>

No.	ご意見概要	市の考え方(案)
45	<p>施策『ごみの減量と資源化の推進』に関し、市役所資源ごみ終日回収ステーションは、ゼロカーボンシティを推進していく上で、市内に少なくとも3か所必要である。</p> <p>市役所の拠点ステーションに加え、北部やJR以東の南部にも設置すべき。</p> <p>さらに市内の分別収集の回数は現行の2週間に一回を週一回とし、広域で不便な収集箇所の解消を図るべき。</p>	<p>資源ごみの回収については、現在市内に147か所の資源物回収ステーションがあり、周辺住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、分別収集を行っているところです。</p> <p>収集日の増加につきましては、ステーション周辺では、瓶や缶を捨てる際の騒音や、前日夜間の排出の騒音、資源物以外のごみが持ち込まれて不衛生になって困るといった環境悪化に関し、近隣住民の方から厳しいご意見やご相談が寄せられることも多々あり、これ以上、収集回数を増やすことについて、近隣の方のご理解を得ることが難しい状況であります。</p> <p>市内における資源ごみ増加の状況は承知しておりますことから、資源物の収集方法及び頻度につきましては、「向日市廃棄物減量等推進審議会」において今後の検討課題として、収集回数の増加の件も含めて、本市にとって望ましい収集方法の議論と検討を深めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、資源ごみ終日回収ステーションの増設の件につきましては、現在、市役所本館裏の資源物回収ステーション以外にも、北部防災拠点・鶏冠井コミセン・上植野コミセンにおいて、空き缶、空き瓶、ペットボトルを終日回収しておりますので、これらの回収場所をご活用いただきたいと存じます。</p> <p>また、食品トレイや、缶、ペットボトルなどはスーパー等の店頭で回収しておりますので、併せてご活用いただきたく存じます。</p>
46	<p>施策分野『地球温暖化防止対策・資源循環の推進』について、2050年ゼロカーボンシティを目指すため、「地域電力導入検討調査委員会」の設置を提案する。</p> <p>放置竹林を資源に変えるためのバイオマス発電について、企業プロポーザル方式での検討を図ってはどうか。</p>	<p>「第3次向日市環境基本計画」における、施策の方針1-1「脱炭素に向けた取組を推進する」の基本施策①、「再生可能エネルギーの活用推進」において、再生可能エネルギー由来電力の普及を掲げておりますことから、バイオマス発電を含めた様々な再生可能エネルギーの導入については、多角的な視野から検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、ご意見の「地域電力導入検討調査委員会の設置」につきましては、今般、令和5年度より、環境基本計画の実効性を高め、確実に推進されるよう、進捗管理や評価を行う組織として、市民や有識者を含めた「向日市環境推進会議」を立ち上げましたことから、まずはこちらの会議にて、バイオマス発電を含めた再生可能エネルギーの導入に関しての議論を深めていただくことが肝要であると考えております。</p> <p>ご意見の内容につきましては、今後の事業を進めるにあたっての参考とさせていただきます。</p>
47	<p>施策分野『生活の安心・安全の確保』に関し、防災設備の提案として、向日市の災害時避難場所の全てにマンホールトイレの設置を提案する。</p>	<p>本市では災害対応として、これまでに携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレを、防災拠点や小学校等に分散配備するとともに、マンホールトイレも、避難場所である市民体育館と上植野公園、永守重信市民会館に設置しているところです。</p> <p>マンホールトイレを始めとする災害用トイレにつきましては、どの地域にどの程度の規模で整備していくことが効果的であるか、段階的に検討を行っていかねばならないと考えており、地震及び浸水、それぞれの被害想定や費用等を考慮し、必要に応じた整備を進めてまいりたいと存じます。</p>
48	<p>取組『コミュニティ・スクールの導入』に関し、①乙訓二市一町の規模での導入、②コーディネーター発信のミニコミ誌を発刊し小中学校や子育て拠点に配布、の二点を提案する。</p>	<p>『コミュニティ・スクールの導入』につきましては、早いところでは今年度、既に第1回の学校運営協議会を開催し、協議会の役職の決定や校長が作成する学校運営の基本方針の承認など、取組をスタートさせている学校もございますことから、まずは向日市における、向日市ならではの地域性を活かした学校づくりを目指してまいりたいと考えております。</p> <p>コーディネーターが発信するミニコミ誌の発刊・配布等のご意見につきましては、今後の事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>
49	<p>施策分野『少子化対策・子育て支援』について、子どもが地域社会の一員として尊重され、多様な体験機会に恵まれて成長していくことを地域社会が支えるための場や機会が重要である。</p> <p>留守家庭児童会のほか、誰でも利用できる居場所としてフリースペースや遊びの機会を提供することを、取組及び目標に掲げてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、子どもたちが様々な体験活動を経験し、信頼できる地域の大人や仲間と出会うような多様な居場所づくりは、本市としても有用なことであるとと考えております。</p> <p>一方、本市でも、様々な民間団体や市民の方々が、各々、特色のある子どもの居場所づくりに取り組んでおられますが、活動が出来る施設や場所を探すことに苦労されているというお声も伺っており、今後の課題であると認識しております。</p> <p>しかしながら、物理的なスペース等の確保などに関する問題については、即時に解決できる問題ではなく、多角的な検討を行っていく必要があると考えており、本市といたしましては、市民の方々が団体や取組に対し、子ども家庭総合支援拠点を通して、対象のご家庭に情報を提供するなど必要な連携協力をしてまいりたいと存じます。</p>
50	<p>向日市の子どもに必要な医療は、市が責任を持って保障するために、高校卒業までの医療費を無償とすることを取組及び目標に加えてほしい。</p>	<p>本市では、限られた財源の中、京都府が実施する府制度に独自で上乗せを行い、子どもの医療費助成を行っております。</p> <p>本年4月からは高校生に係る入院を無料化し、本年度中に中学校卒業までの入院費用を無料化する予定です。</p> <p>本来、子どもの医療費助成につきましては、国がその責任で、一律の基準で助成すべきものであると考えておりますことから、ご意見の内容に関しては、国に対し、少子化対策として適切に実施されるよう、引き続き要望してまいりたく存じます。</p>
51	<p>施策『ゼロカーボンシティの実現』に関し、市役所庁舎のゼロエネルギービルディングに続き、今後、建て替えが予定される公共施設を、ゼロエネルギービルディング仕様で進めることを取組に明記すべき。</p>	<p>「第3次向日市環境基本計画」における、施策の方針1-1「脱炭素に向けた取組を推進する」の基本施策③、「建築物のエネルギー効率の向上」において、市の取組として公共施設の新築の際、BEMSやZEBの導入を進めることを掲げております。</p> <p>ふるさと向日市創生計画は、市政の幅広い分野における施策について、その基本方向や取組・目標を定めるものであり、個別事業の詳細のすべてを記載するものではないことから、ご意見の公共施設の建て替えに伴うゼロエネルギービルディング仕様の導入については、事業計画である環境基本計画の中で、推進を図ってまいりたいと存じます。</p>



No.	ご意見概要	市の考え方(案)
52	<p>施策『ゼロカーボンシティの実現』に関し、向日市環境基本計画では「計画の実効性を高めるため、市民、事業者、市、市民団体などが協働して効果的に推進する体制を構築し計画を推進します」と謳われているが、ゼロカーボンをはじめとした取組を進める市民との協働の取組について、具体的目標を明記すべき。</p>	<p>ご意見のとおり、「第3次向日市環境基本計画」では、計画の推進に関し、市民との協働の体制を構築し計画を推進するとしておりますが、推進にあたっての具体的体制については、今般、新たに設置いたしました、本市と市民・事業者・学識経験者等で構成された「向日市環境推進会議」において、同計画を効果的に推進していくため、連携し進行管理を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>ふるさと向日市創生計画は、市政の幅広い分野における施策について、その基本方向や取組・目標を定めるものであり、個別事業の詳細のすべてを記載するものではないことから、ご意見の協働の取組については、事業計画である環境基本計画の中で、推進を図ってまいりたいと存じます。</p>
53	<p>施策『ごみの減量と資源の推進』に関し、取組『家庭ごみの発生抑制及び事業系ごみの排出抑制』が、R4実績において469gとして、R6目標を達成したことは成果として評価できる。</p> <p>今後の目標は、当初目標の490gに据え置かず、一歩進んだ目標を設定してほしい。</p>	<p>ご意見を勘案し、目標値を上方修正いたします。</p> <p>向日市一般廃棄物処理基本計画に基づき、令和6年度の目標値を457g/日・人とし、引き続き、取組を推進してまいりたいと存じます。</p>
54	<p>施設の柱1について、総花的で力点がぼやけているように感じる。</p> <p>特に、近くに京都・奈良・大阪があり立地的に不利な観光に力を入れるより、都市部へのアクセスの良さを活かし、魅力ある住宅街を目指した方が良いのではないか。</p>	<p>本市が将来にわたって持続的な発展を続けていくためには、市税増収や雇用創出をはじめ、市民の皆様の利便性を高める都市基盤の整備など様々な角度から市の活性化を図ることが重要であり、多様な産業に波及効果をもたらす、市内の経済活性化につながる観光推進もまたその一つです。</p> <p>幅広い視点を持ち、長期的な展望を見据えながらまちづくりを進めることで、今後ともふるさと向日市の持続的な発展につなげてまいります。</p>
55	<p>施策『ごみの減量と資源の推進』について、資源回収の一環として、古紙回収にも積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>令和4年度に、古紙・古着を集団回収される団体に対する「古紙回収集団回収助成金事業」を開始するとともに、上植野浄水場敷地内に古紙や古着を回収する「古紙等回収拠点」を開設し、古紙等の資源回収推進に取り組んでいます。</p> <p>新たな取組として掲げました「資源ごみの再生利用(リサイクル)推進」では、古紙回収量も含めた資源物の再生利用率を目標としておりますことから、引き続き、再生利用率の向上に繋がるよう、努めてまいりたいと存じます。</p>
56	<p>施策分野『学校教育の充実』の取組、『ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実』について、ふるさとへの愛着を持たせることを意図して教育することは間違っているのではないか。</p> <p>教育は、事実として考えられていることや物事の考え方を伝えるに留めるべき。</p>	<p>本市では、豊かな歴史を始めとした「ふるさと」の良さを学ぶことにより、地域に誇りと愛着を持ち、地域の一員として自らの生き方について考える児童生徒の育成を目指し、平成24年度から「ふるさと学習」を本格的に実施してまいりました。</p> <p>本市としましては、多くの歴史的・文化的遺産とともに、豊かな自然に育まれ、先人の知恵と努力によって大切に育まれてきたこの本市の貴重な財産を、次代を担う子どもたちにしっかりと伝えていくことが重要であると考えております。</p> <p>その中で、児童生徒が自発的に「ふるさと向日市」に愛着と誇りを持ち、地域社会の一員としての役割を果たしていけるよう、さらに保護者や地域の方々にもご協力をいただきながら、地域に根ざした特色ある学校づくりと、児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えております。</p>